

2012年 4月28日

第3回 民主フォーラム議会報告会

長岡京市議会 民主フォーラム

1. はじめに
2. 長岡京市議会について
3. 平成24年第1回議会（3月）定例会報告
議案・議会基本条例全文・一般質問・予算審査総括質疑
4. 意見交換
5. その他

長岡京市議会の構成

市議会

本会議

- 常任委員会
 - 総務産業—歳入全般・農商工業・人事・財政などに
関わる議案を所管（祐野・高見）
 - 建設水道—道路・建築・上下水道・中心市街地整備などに
関わる議案を所管（大伴・堤）
 - 文教厚生—乳幼児老人福祉・障がい者福祉・教育などに
関わる議案を所管（進藤・綿谷）
- 議会運営委員会—議会運営全般について協議（進藤）
- 特別委員会
 - まちづくり・公共交通対策—まちづくり並びに公共交通に
関する諸問題の調査研究（進藤・祐野）
 - 公共施設対策—公共施設に関する諸問題の調査研究
（大伴・堤）
 - 環境対策—環境行政についての調査研究（綿谷・高見）
※上記特別委員会は議会の議決により設置
- 予算審査特別委員会(2~3月)／決算審査特別委員会(8~9月)
- 幹事会—各会派の幹事により構成（進藤）
- 諸会議—議員全員協議会、常任・特別正副委員長会議、議会だより編集委員会

第1回議会(3月)定例会

No.	議事内容	付託委員会	説明	議決結果	
				会派	議決
1	議会条例第1号 長岡京市議会基本条例の制定について	—	長岡京市議会基本条例を制定する提案(条例本文は別紙参照)	○	○
2	議会条例第2号 長岡京市議会委員会条例の一部改正について		行政機構の変更にもなう一部改正	○	○
3	意見書案第1号 ころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書(案)		ころの健康を守り推進する基本法の制定を国に求める	○	○
4	意見書案第2号 成人用肺炎球菌ワクチンに関する意見書(案)		成人用肺炎球菌ワクチン接種を予防接種法の定期接種に位置付け、国による公費助成を国に求める	○	○
5	意見書案第3号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書(案)		母子家庭に限られている諸制度に関して父子家庭も対象とするよう国に求める	○	○
6	意見書案第4号 障害者権利条約批准に向けた早期の法整備を求める意見書(案)		障害者権利条約批准に向けた早期の法整備などを国に求める	○	○
7	第10号議案 平成23年度長岡京市一般会計補正予算(第5号)	総務産業 建設水道 文教厚生 各常任委員会	規定の歳入歳出予算にそれぞれ607,272千円を増額し、総額を25,795,397千円とする ＜歳入＞ 個人市民税所得割減 △46,000千円／法人市民税法人税割増 280,000千円／国庫補助金増 86,164千円／財政調整基金とりくずし減 △50,000千円／小中学校耐震化事業債増 363,600千円 など ＜歳出＞ 国民健康保険事業特別会計繰出金増 50,000千円／予防接種事業増 20,263千円／公共下水道事業特別会計繰出金増 28,124千円／小中学校施設耐震化事業増 416,617千円(翌年度へ繰越) など	○	○
8	報告第1号 専決処分の承認を求めることについて 〔専決第1号 平成23年度長岡京市一般会計補正予算(第4号)〕	総務産業 常任委員会	大雨による西山森林作業道の復旧工事に伴う歳出のみの補正予算(予備費より3,259千円を充用)	○	○
9	第1号議案 長岡京市事務分掌条例及び長岡京市都市計画審議会条例の一部改正について		交通政策の取り組みを重点化することに伴い、建設部を建設交通部に改称するための一部改正	○	○
10	第2号議案 長岡京市防災会議条例の一部改正について		防災会議委員に関する規定の整備と地域防災計画の見直し体制の充実(25⇒30人体制／女性委員の充実)を図るための一部改正	○	○
11	第3号議案 長岡京市税条例等の一部改正について		地方税法の改正などに伴う関係規定の整備を図るための一部改正	○	○
12	請願4-1号 長岡京市で非核都市宣言の採択を求める請願		長岡京市で非核都市宣言の採択を求める	×	×
13	第5号議案 長岡京市営住宅等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	建設水道 常任委員会	公営住宅法の改正にともない、入居者資格などの規定の整備を図るための一部改正	○	○
14	第6号議案 長岡京市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について		第5号議案に準じ、入居者資格などの規定の整備を図るための一部改正	○	○
15	第12号議案 平成23年度長岡京市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		下水道施設改良工事増(翌年度へ繰越)、桂川右岸流域下水道事業負担金減などにより、規定の歳入歳出予算からそれぞれ1,511千円を減額し、総額を2,994,214千円とする	○	○
16	第15号議案 平成23年度長岡京市水道事業会計補正予算(第1号)		退職給与金増により、収益的支出に2,000千円を増額し、予定額を2,488,415千円とする	○	○

第1回議会(3月)定例会

No.	議事内容		付託委員会	説明	議決結果	
					会派	議決
17	第4号議案	長岡京市保育所設置条例の一部改正について	文教厚生 常任委員会	長岡京市立今里保育所を廃止するための一部改正	○	○
18	第7号議案	長岡京市中央公民館設置条例の一部改正について		社会教育法の改正にともない、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準は条例で定めることになったための一部改正	○	○
19	第8号議案	長岡京市図書館設置条例の一部改正について		図書館法の改正にともない、図書館協議会の委員の任命の基準は条例で定めることになったための一部改正	○	○
20	第9号議案	長岡京市総合交流センター設置条例の一部改正について		教育支援センターの開館日に土曜日を追加するための一部改正	○	○
21	第11号議案	平成23年度長岡京市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		療養給付費負担金増により、規定の歳入歳出予算にそれぞれ264,854千円を増額し、総額を7,832,272千円とする	○	○
22	第13号議案	平成23年度長岡京市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		介護サービス給付費負担金増により、規定の歳入歳出予算にそれぞれ77,627千円を増額し、総額を4,742,540千円とする	○	○
23	第14号議案	平成23年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)		後期高齢者医療負担金事業増により、規定の歳入歳出予算にそれぞれ31,250千円を増額し、総額を904,218千円とする	○	○
24	第32号議案	長岡京市介護保険条例の一部改正について	所得段階区分および保険料率の見直しをする一部改正(基準額を現行月額4,395円⇒改訂月額5,180円)	○	○	
25	請願3-5号	高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める請願	高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を長岡京市に求める	×	×	
26	第16号議案	平成24年度長岡京市一般会計予算	予算審査 特別委員会	歳入歳出予算の総額はそれぞれ23,854,900千円と定める(詳細は別紙参照)	○	○
27	第17号議案	平成24年度長岡京市国民健康保険事業特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ8,161,339千円と定める	○	○
28	第18号議案	平成24年度長岡京市乙訓休日応急診療所特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ66,330千円と定める	○	○
29	第19号議案	平成24年度長岡京市馬場財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ4,779千円と定める	○	○
30	第20号議案	平成24年度長岡京市神足財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ31,880千円と定める	○	○
31	第21号議案	平成24年度長岡京市勝竜寺財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ4,782千円と定める	○	○
32	第22号議案	平成24年度長岡京市調子財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ86,327千円と定める	○	○
33	第23号議案	平成24年度長岡京市友岡財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ23,644千円と定める	○	○
34	第24号議案	平成24年度長岡京市開田財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ452,937千円と定める	○	○
35	第25号議案	平成24年度長岡京市下海印寺財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ18,075千円と定める	○	○
36	第26号議案	平成24年度長岡京市粟生財産区特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,291千円と定める	○	○
37	第27号議案	平成24年度長岡京市公共下水道事業特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ3,239,969千円と定める	○	○
38	第28号議案	平成24年度長岡京市介護保険事業特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ4,957,243千円と定める	○	○
39	第29号議案	平成24年度長岡京市駐車場事業特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ48,691千円と定める	○	○
40	第30号議案	平成24年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計予算		歳入歳出予算の総額はそれぞれ932,089千円と定める	○	○
41	第31号議案	平成24年度長岡京市水道事業会計予算	収益的収入及び支出の予定額はそれぞれ、2,300,754千円、2,304,378千円と定め、資本的収入及び支出の予定額はそれぞれ、432,630千円、888,301千円と定めるが、資本的支出額に対し不足する額455,671千円は、過年度分損益勘定留保資金と消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする	○	○	

『まちと市民が元気、安心・希望予算』

～市制40周年 新しい時代へ 8万市民とともに～

●予算総額 238億5千万円 (対前年度比 ▲5.6億円▲2.3%)

- ・市税収入 116億1千310万円 (対前年度 9千613万円減・0.8%減)
- ・譲与税、交付金収入 11億1千800万円 (対前年度 8千500万円減・7.1%減)
- ・地方交付税 18億3千万円 (2億8千万円増・18.1%増)

☆投資的経費 16億7千958万円 (1億6千669万円減・9.0%減)

※別途、国の補正活用にてH24 予定の小中学校耐震化事業4億2千81万円の前倒し有

☆住みつけたい みどりと歴史のまち 長岡京

足元の課題を見つめ、子どもたちの未来へとつなげるまちづくりのために

……【政策項目別重点事業一覧 別添】

◆「交流・活力・にぎわい」の創出

【まちの活性化 7億3千820万円】

まちの活性化に向けた新たな拠点づくりである阪急新駅周辺整備事業に5億5千965万円、また第二外環状道路周辺整備として緑地空間の整備実施設計費514万円を計上。長岡京駅前線第2工区の最終整備費用1億733万円や公共交通活性化に向けて、地域公共交通ビジョンの策定をするための経費818万円などを計上するとともに、アゼリア通りのバリアフリー化の検討、阪急長岡天神駅周辺整備計画検討合わせて500万円を計上した。また、まちのにぎわいづくりに向け、「大河ドラマ(細川ガラシャ)誘致活動経費も計上し、積極的な展開を図る。

◆環境、市民が誇る「水」・「みどり」の保全

【環境の保全 10億7千127万円】

環境基本計画の改定経費に273万円を計上、市民参加の手法により新たな展開を図る。防犯灯、市庁舎内のLED化の促進、住宅用太陽光発電システム設置助成、電気自動車の導入等エネルギー対策の普及啓発に努めるとともに、仮称「低炭素タウン長岡京」構想の調査研究にも着手する。また、新たに中小企業向けの環境マネジメントシステム導入補助制度を立ち上げるとともに、下水道事業への支援経費などを計上した。引き続き、西山森林保全整備の取り組みを進めるため、協議会への補助金450万円、里山林再生事業1千61万円を計上し、加えて立石林道の整備費550万円も計上した。また、小学生を対象とした西山環境教育に加え、新たに景観学習も実施することとした。

【農林業の振興 1千356万円】

緑の保全にも大きく寄与する農業を守るため、有害鳥獣、病害虫の駆除経費746万円、土地改良事業経費506万円を計上。

◆安心、いきいき「健康・福祉」の推進

【健康の増進 1億5千271万円】

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌などの任意の予防接種事業を引き続き実施する経費6千240万円とともに、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの無料検診事業も継続する経費1千107万円を計上した。また、保育園・老人介護の複合施設の整備に向けた債務負担行為1億3千500万円を設定し、環境の充実に努める。

【福祉の増進 30億5千696万円】

安心した暮らしを下支えする社会保障費である生活保護費、障がい福祉サービス費を合わせて23億3千492万円計上するとともに、後期高齢者医療制度への負担金4億9千592万円、料率の引き上げ激変緩和のための国保会計への支援7千円を計上した。また、新たに、医療機関等との連携による認知症対策支援事業経費600万円、訪問看護療養費への助成開始に要する経費175万円、制度を拡充した緊急通報装置設置助成経費158万円を計上した。引き続き、専任職員による「福祉なんでも相談」窓口を開設し、命のカプセル配付など支援策の強化を図る。

【子育て支援等 20億9千967万円】

子育て支援医療費を就学前まで拡大することとし1億2千955万円を計上した。また、病後児保育に加えて、病児保育も新たに実施することとし、その経費919万円を計上した。待機児童解消に向けて民間保育園や認可外保育園への運営助成を拡充した。引き続き、乳児保育委託助成、つどいの広場の運営助成、公費による妊婦健診14回分も実施し、新たな子どものための手当にも11億9千218万円の経費を計上した。

【就労支援 5千859万円】

引き続き雇用対策の一環として、緊急雇用創出事業を展開する。

【学校教育の推進 1億5千781万円】

未来を担う子どもたちのために、教育用システムを更新再編し、全普通教室に大型モニタを導入、教育用ソフトの充実に努め、ICT活用により教育の質の向上、学力の向上を目指すための環境整備を図る経費として6千79万円を計上した（新システムに要する6年間の総額約5億3千万円）。また、小中学校の読書活動の充実、外国語教育の推進などにも所要の経費を計上し、学校教育の充実に努める。

◆「安心・安全」のまちづくりの推進 【 9億1千283万円】

東日本大震災を教訓に地域防災計画の見直しを図る。また、市民の安心を担保するため、平成23年度に整備した大気放射能測定機に加え、新たに食品放射能測定システム導入経費800万円を計上した。引き続き、災害時用のマンホールトイレの整備を継続し、小中学校の耐震化事業経費としては2億2千46万円を計上、計画の早期達成を目指すとともに、保育所の耐震化工事を実施する経費8千318万円も計上した。通学路でもあるJRをまたぐ老々仕の歩道橋の全面リニューアル改修経費1億6千200万円も計上し、安全確保と環境改善を図る。

◆「地域力」の向上・「文化力」の創出 【 2億1千462万円】

ふれあいの居場所づくりのため、新たに“コミュニティカフェ”立ち上げへの支援を事業化した。市民活動支援のための補助制度、コミュニティ協議会への支援経費や互助、共助の軸となる自治会活動への支援にも所要の経費を計上した。

また、4カ年の継続事業で取り組んでいる貴重な遺跡である恵解山古墳保存整備に1億879万円を計上するとともに、ポスト国文祭として、音楽によるまちづくり事業を立ち上げる。引き続き、総合型地域スポーツクラブの更なる展開を図るとともに、長岡第七小グラウンドの芝生化を実施し、文化・スポーツの高揚、地域力の向上に力を注ぐ。

○市制40周年記念事業の実施 【 466万円】

○効率的かつ効果的な行政運営

※市民サービスの向上

- ・バンビオでの図書館図書貸出開始
- ・コンビニ収納の開始
- ・教育支援センター土曜開館実施
- ・民間賃貸住宅家賃補助制度の創設（市営住宅供給代替策・300万円）

※市民協働、官学連携の推進

※事務事業点検の継続実施

※人件費の抑制（一般会計一般職対前年度6千万円の減・※退職手当除く）

※市債発行額の抑制（対前年度1億8千万円の減）

※経常経費の縮減

（すべての事業費の精査により物件費の新規等増加抑制額約3千万円の縮減）

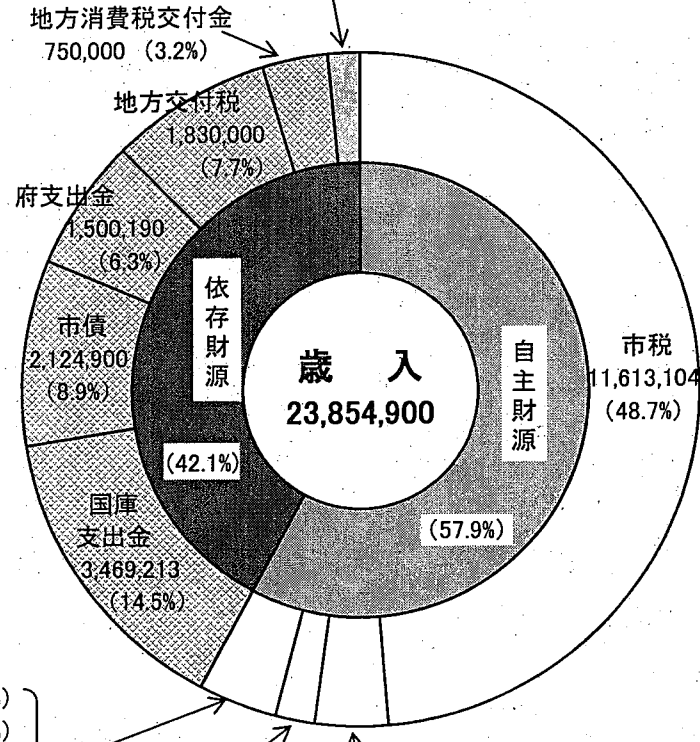
※財政調整基金の留保（対前年度とりくずし額3千万円の減）

予算構成図

平成24年度一般会計予算

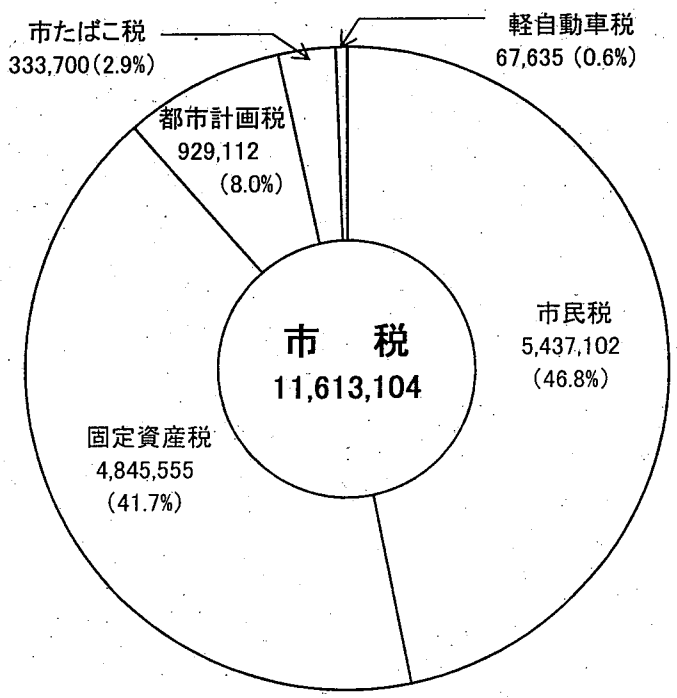
(単位:千円)

地方譲与税	138,001	(0.6%)
地方特例交付金	68,000	(0.3%)
自動車取得税交付金	55,000	(0.2%)
利子割交付金	51,000	(0.2%)
配当割交付金	32,000	(0.1%)
交通安全対策特別交付金	13,000	(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	11,000	(0.0%)

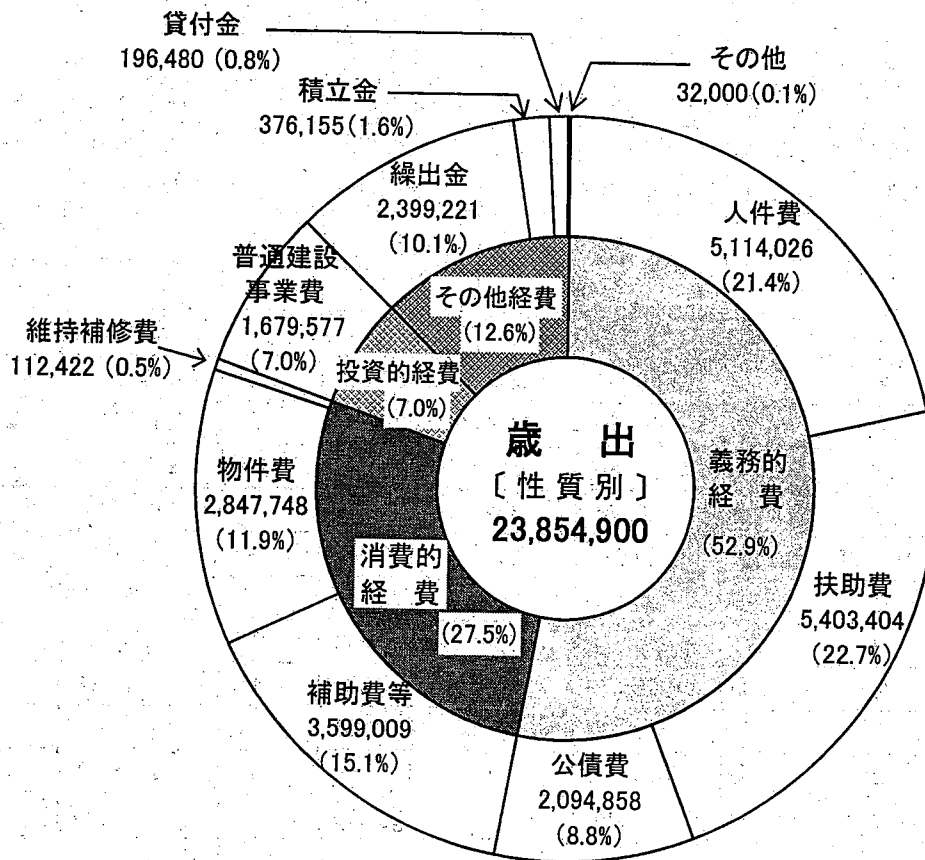
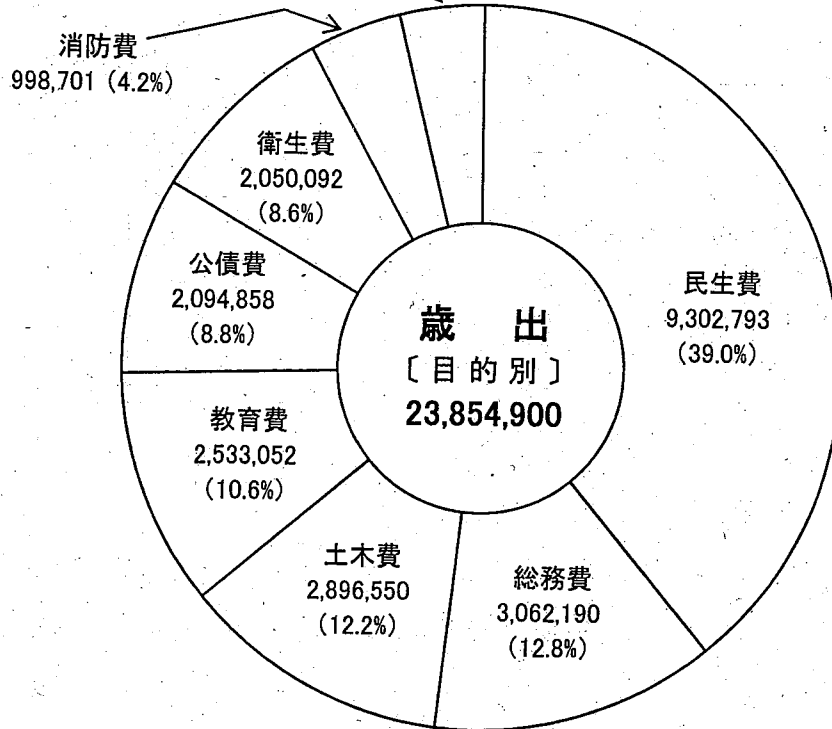


分担金及び負担金	412,808	(1.7%)
使用料及び手数料	336,577	(1.4%)
財産収入	83,841	(0.4%)
繰越金	50,000	(0.2%)
寄附金	19,603	(0.1%)

繰入金	845,936	(3.5%)
諸収入	450,727	(1.9%)



議会費	345,593	(1.4%)
労働費	228,065	(1.0%)
商工費	190,468	(0.8%)
農林水産業費	120,538	(0.5%)
予備費	32,000	(0.1%)



長岡京市議会基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 議会と議長及び議員の活動原則（第3条―第5条）

第3章 市民と議会の関係（第6条）

第4章 議会と市長等の関係（第7条―第9条）

第5章 議会の運営（第10条―第15条）

第6章 議会の活動基盤（第16条―第22条）

第7章 補則（第23条・第24条）

附則

市議会は、市民の直接選挙により選ばれた代表である議員の合議体であり、首長と共に地方政治の制度として日本国憲法に定められた二元代表制の一翼を担う存在です。われわれ長岡京市議会には、市民の付託に応えるとともに、その機能を存分に発揮し、時代に応える議会のあり方を、常に模索する責務があります。

このため本市議会は、執行機関の監視及び評価機能の充実はもとより、開かれた議論の場として自由かつ達な討議を行うことにより、市政の課題を的確に把握し、積極的な政策立案や政策提言を行っていかねばなりません。

したがって、このような認識のもと、市民とともに歩むより開かれた議会を構築していくことを決意し、ここに議会が果たすべき役割と責務の重さを深く自覚し、市民の付託と信頼に全力で応えていくことを誓い、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、長岡京市議会（以下「議会」といいます。）の運営についての基本理念を明らかにするとともに、議会及び長岡京市議会議員（以下「議員」といいます。）の活動原則と、議会と市民及び市長その他執行機関（以下「市長等」といいます。）との関係並びに基本的な事項を定めることにより、議会と市長の二つの代表機関による市の運営において、議会の権能を最大限に発揮しながら、市民の信託に的確に応え、市民に開かれた市民を代表する合議制の機関として、議会の権能の発展及び機能の強化を目指し、市民福祉の増進及び長岡京市の発展を図ることを目的とします。

（議会と議員の責務）

第2条 議会及び議員は、この条例及び議会に関する他の条例、規則などを遵守します。

第2章 議会と議長及び議員の活動原則

（議会の活動原則）

第3条 議会は、市民の信託を受けた議員によって構成される市民の代表機関として、市民の意思を的確に把握し、その反映を図りつつ必要な意思決定を行うことにより、市民全体の福祉向上及び長岡京市の発展に取り組むことを使命とします。

2 議会は、市民に開かれた議会運営と市民への積極的な情報の提供により、議会の透明性の向上及び市民からの信頼の確保に努めます。

3 議会は、議決機関という自覚のもと、市政運営の状況監視と、市政が抱える課題及び市長等の事務事業の執行状況等を踏まえ、政策立案及び政策提案を行います。

4 議会は、言論の府であることを自覚し、自由な討論の場を目指します。

(議長の活動原則)

第4条 議長は、議会を代表し、議会運営にあっては中立公正を旨とします。

(議員の活動原則)

第5条 議員は、市民から信託された市民の代表者として、常に不断の資質向上に努め、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させ、市民全体の福祉向上及び長岡京市の発展に取り組むことを使命とします。

2 議員は、市民の信託に応えるため、市民の意思及び市政が抱える課題を的確に把握し、積極的に政策の提案及び提言を行うとともに、市民への市及び議会の情報の積極的な提供に努めます。

3 議員は、言論が議会制度の根幹であることを自覚し、議員間の自由討議を推進します。

第3章 市民と議会の関係

(市民参加と市民との連携)

第6条 議会は、議会に対する市民の関心を高めるため、また市民への情報公開の徹底と説明責任を果たすために、多様な媒体を活用して、積極的な情報提供に努めます。

2 議会は、本会議及び委員会等を原則公開とします。

3 議会は、本会議、委員会等の論点を明確にした審議の充実と透明性の向上のために、配布資料等は傍聴人に原則公開とします。

4 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、参考人制度や公聴会制度を活用し、市民の意見や見識を議会の討論に反映させ、政策水準向上を目指します。

5 議会は、議会への市民参画と政策提案の拡大を図るために、多様な市民の意思を聴くための意見交換の場を設けることを可能とします。

6 議会は、常任委員会での請願者、陳情者による趣旨説明を可能とします。

第4章 議会と市長等の関係

(議会と市長等の関係)

第7条 議会は、市長等との緊張関係を保持するため、市政に関する情報の開示について透明化を図るよう、市長等に求めるものとします。

(議案の説明)

第8条 議会は、議会に提案される議案について政策水準を高めるため、背景、経緯、根拠、関係法令、財源、経費等、関連する資料について明らかにするよう、市長等に求めるものとします。

(議会の議決事項)

第9条 地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事項は、総合計画基本構想に基づく基本計画の策定、変更等とします。

第5章 議会の運営

(本会議)

第10条 定例会の回数は、長岡京市議会定例会条例(昭和31年長岡京市条例第8号)の定めるところによります。

2 定例会及び臨時会の会期及びその延長並びに開閉に関する事項は、長岡京市議会会議規則(昭和48年長岡京市議会規則第1号)の定めるところによります。

(委員会)

第11条 委員会は、市政の課題を的確に把握し、委員会の専門性と特性を生かした運営に努めます。

2 常任委員会は、市政の課題、市長等による政策の形成、事務事業の執行の状況等に対応して機能的に開くものとします。

3 特別委員会は、市政の課題等に対応して必要がある場合に設置するものとします。

(議会改革の推進)

第12条 議会は、その権能を発展させるため、議会改革に継続的に取り組み、既存の制度や運営の方法等について、議会運営委員会において不断の見直しへ向けた取組を推進します。

(附属機関の設置)

第13条 議会は、議会の機能を強化するために、有識者などによる議会附属機関を設置できることとします。

(会派)

第14条 議員は、議会の活動を円滑に行うこと等のために、会派を結成することができます。

2 会派は、会派間の協議、調整等を行うことにより、円滑かつ効率的な議会運営に努めます。

(他の地方議会等との連携)

第15条 議会は、他の地方議会等との連携を図りながら、その権能の発展及び機能の強化を図るための活動、研究等を行うものとします。

第6章 議会の活動基盤

(議員定数)

第16条 議員定数は、長岡京市議会議員定数条例（平成14年長岡京市条例第29号）の定めるところによります。

（議員報酬）

第17条 議員報酬は、長岡京市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年長岡京市条例第11号）に定めるところによります。

（議員の政治倫理）

第18条 議員は、社会的、倫理的義務が課せられていることを自覚し、議員の品位を保持するため、市民の代表たる良心と責任感を持って、不断の資質向上に努めます。

（政務調査費）

第19条 政務調査費は、政策の立案及び提案並びに市政に関する調査研究に資するために交付され、長岡京市議会政務調査費の交付に関する条例（平成13年長岡京市条例第1号）に定めるところによります。

2 政務調査費の用途については、公正性、透明性を確保するために公開します。

3 議会は、議員活動を強化するために、政務調査費の効果的活用を努めます。

（議員研修の充実強化）

第20条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上のために、議員研修の充実強化を図ります。

2 議会は、議員にこの条例の理念を認識、浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかにこの条例の研修を行うものとします。

（議会事務局）

第21条 議会は、その権能の発展及び機能の確立に向けた取組の強化並びに議会の活動の円滑かつ効率的な実施に資するため、議会事務局の調査・法務機能を高める等、機能の強化及び組織の体制整備に努めます。

（議会図書室）

第22条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室を設置し、図書等の充実に努めるものとし、併せて市民への公開や有効活用を図ります。

第7章 補則

（他の条例等との関係）

第23条 この条例は、議会に関する基本的事項を定める条例であり、議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃するときは、この条例の趣旨を十分に尊重します。

（条例の見直し）

第24条 議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この規定について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講じることとします。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行します。



長岡京市議会議員 大伴まさのり 市議会レポート

2012.2 ~ 2012.3

大伴雅章の議会活動



3月定例議会

2/23 ~ 3/23

3月の定例議会の一般質問では、3項目の質問をさせていただきました。

西山森林整備について

Q & A

このことに関して3点質問をいたしました。



大伴質問 本市の場合、市民あるいは企業ボランティア団体の活動が活発に展開なされているが、その連携、今後の展望について？

●環境経済部長答弁

ご指摘の通り、活発な活動を展開していただいております。団体同士では例えば「長岡京竹あそび」が長岡公園一帯で、もうすでに3回開催されており、行政としても連携がスムーズに行くよう支援していきたい。また今後の展望ですが、活動場所の提供や安全に活動が出来るよう講習会の開催等西山推進協議会と連携して、より多くの市民が参画できるよう努めていきたい。

大伴質問 さらに本市の場合、他都市に比べて、市街地の近くにあるという地政学的に恵まれた条件を活かして、環境教育学習の場としての活用を、今後どのようにしてお考えか？

●芦田教育長答弁

おっしゃる通り、地理的に恵まれており、過去からも実施はしているものの、今後はより一層力を入れていきたい。という答弁の他に、実際に環境教育に参加した小学生の感想文を朗読された。(答弁で作文を朗読されるという試みは、私が見る限り初めてで、作文内容も説得力がありました。)

大伴質問 市長諸報告にあった、西山を舞台にしたサントリー天然水の森についてももう少し詳しく説明し、あわせて10年、20年先の市長の夢を聞かせてほしい。

●小田市長答弁

(のちに詳しく新聞報道されましたので、要点のみ書かせて

いただきます)小泉川源流域の約60ヘクタールを森林を対象に、35名の地権者の方と30年間の契約をサントリーさんが結び、広葉樹林の整備、人工林の間伐、作業路の開設、伐採した木の利活用や環境教育の場として整備を行う広かつ長期間の事業で、西山森林整備に関して50年先を考えた循環型の息の長い森林整備を考えています。

★大伴解説

私はこの任期の前半、議会内に初めて設置された、環境対策特別委員会の委員長として、昨年10月まで就任させていただきました。報告書を提出した関係で、この分野には思い入れがあり、委員長として積み残した点2項目と、大変夢のあるサントリーさんの申し入れに対して、議員としても全面協力したい想いで質問をしたのでして、特に教育長さんの作文の朗読は、素晴らしい教育効果もうかがい知ることでもでき、秀逸でありました。

大伴再質問 環境教育に関して、子供達を導く先生方への研修の充実に関してお聞きしたところそのことは、十分配慮して実施して行く旨の答弁がありました。

心身障がい者施策について

Q & A

このことに関しては2点質問いたしました。



大伴質問 法改正によって、障がい者の基幹型相談支援センターを市町村の設置が望ましいとされましたが、本市のお考えは？

●市長答弁

現在乙訓福祉施設事務組合と協議をしているところですが、これまでの乙訓圏域自立支援協議会の取り組みに加え、困難ケースの対応、事業所やネットワークへのスーパーバイズや人材派遣、権利擁護、虐待対応機関との連携の場として機能させ障がい者に対する地域福祉力の底上げになると考えています。

大伴質問 心身障がい者の日常生活を営んでいくために

長岡京市議会議員 大伴まさのり 市議会レポート



必要な医療的な生活支援行為である医療的行為のことで、本市の保護者の運動が大きな力となって国を動かし、今まで、医療従事者しかできなかったのが、一定の研修を受けた介護従事者でも可能になったことは、大変喜ばしいことであるが、この介護従事者に対する研修の在り方について、基礎研修だけではなく、継続研修も行っていないだけではないでしょうか？

●健康福祉部長答弁
基礎的な研修だけでなく、養成段階研修、現職に対する継続的な研修を保証すべきと考えており、今後、自立支援協議会へも要望していきたい。

★大伴解説
この分野の乙訓、特に長岡京市の保護者を中心とした長年にわたる訴えや取り組みが、山井衆議や泉衆議を通じて、厚生労働省を動かし、制度が変わってきた経過があり、きわめて各論ですが、先駆市としての姿勢が問われる問題だと認識し質問いたしました。やはり本市はきちんと聞く耳を持ってくれており、市長のこれからに期待するものであります。

大伴再質問 質問ではなく要望として、乙訓特に長岡京市の障がい者施策は今や乙訓圏域自立支援協議会がその中核に位置づき、進めて頂いている実態からして、人事を含めたさらなる体制整備を要望いたしました。

オリンピックでのパブリックビューイングの実施について Q & A



大伴質問 7月から8月にかけて開催されるロンドンオリンピックで、本市出身の女子サッカーなでしこジャパンのGK、海堀あゆみ選手が出場するにあたって、市民栄誉賞を受賞をされたこともあり、街おこしや街のにぎわいの視点で、直接市が主催するよりも例えば商工会等の団体が中心になって、市民みんなで応援できる場づくりを、推し進めていただくよう仕掛けていただけないのでしょうか？

●市長答弁
ぜひ、実施できるよう考えていく。場所としてもバンビオも有力候補で、積極的に仕掛けていきたい。

★大伴解説
答弁を聞くと市長のやる気が伝わり、予想していたより場所にも言及するなど、期待を持たせるものでありました。ぜひ、実現していただきたいものですね。



2012年3月定例議会 一般質問

要旨

■ 平成24年度予算について

- ・ 昨年の事業仕分けやサマーレビューが平成24年度の予算編成にどのように活かされたのか？

■ 中心市街地整備事業について

- ・ 阪急長岡天神駅周辺整備事業の現状と今後の景観計画は？

■ 自治体のIT化について

- ・ 今後のシステム更新計画と自治体クラウドの導入は？

1. 平成24年度予算について

～ 昨年度の事業仕分け(市民評価会)やサマーレビューを平成24年度の予算編成にどのように活用したのか ～

長岡京市は、昨年7月に3回目となる事業仕分けを実施しました。昨年度の仕分けは、公募市民2名を加えて評価を行い、さらに改善点まで議論するという長岡京市で独自に改良を加えたものでした。また、サマーレビューと称して市長や部長級の職員で本市の重要課題を検討する会議も開かれ、年間を通して行財政改革を進めていく体制が整えられつつあります。基本構想に基づく政策の展開、計画を柱とした事業の実施、さらには効率性の担保とムダの排除を行っていくために、平成24年度予算編成に昨年の事業仕分けの結果がどのように反映されたのか問いました。

祐野) 昨年のサマーレビューを平成24年度予算に対しどのようにフィードバックしたか？

市長) 昨年8月3日に実施のサマーレビューは、7つの部から14の主要課題が提出された。そのなかで、「地域防災計画の見直し」、「市政施行40周年事業」等が新規事業として、「長岡京駅前線整備事業」、「小中学校耐震化事業」等が継続事業として、「税業務の共同化」、「地方分権関連法案への対応」等が組織の見直し及び効率性の向上を目指して平成24年度の予算編成に反映させた。サマーレビューは第3次総合計画第3期基本計画の重点テーマを踏まえ論議を行い、その結果を予算編成にフィードバックした。

祐野) 小学校への大型スクリーンの導入等、サマーレビューにも取り上げられていないことが、平成24年度の重点項目として予算配分されているように感じるが、その経緯は？

市長) 子育て支援策の一環として取り上げている。

祐野) 昨年度の事業仕分けの結果は平成24年度予算編成にどのように反映されたか？

企画部長) 市民評価会(事業仕分け)から受けた提言を集約し、10項目の「事業見直しの視点」にまとめた。その10の視点で全事業の見直しを行った上で予算編成にあたり、約3,000万円の予算縮減に繋げることができたと考えている。

□□ 今後の視点

行政の事業を外部的に評価する事業仕分けや内部点検で行っている事務事業チェック等は、資料の作成にもかなりの労力を要するものです。だからこそ、カタチだけの実施で体裁を整えるのではなく、長期継続的に実施している事業の抜本的な見直しや廃止も含めた検討を行うものでなければ、費やした労力が無駄になってしまいます。また、事業の中には唐突に重点項目に挙げられた印象を拭いきれないものがあります。時代に合わせた柔軟な事業展開が求められることは言うまでもありませんが、そうした新規事業には十分な説明も必要となります。長岡京市が今後も健全財政を維持できるよう、チェックしていきたいと思っております。



2. 中心市街地整備事業について

～ 長天周辺整備の現状と今後の景観計画について ～

交通社会実験の実施により阪急長岡天神駅周辺整備に関する市民の関心はより大きくなった。その後、行政内部では無電柱化等によるバリアフリー化の実現が検討されている。しかし、検討状況が見えないこと、また鉄道運行上の安全管理のため踏切社団時間が長くなったことによる渋滞の発生等が重なり、整備事業はストップしたかのような印象を市民に与えている。こうした状況の打開策と今後整備が進められるなかで景観をどのように整えていくのかという視点から取り上げた。

祐野) 阪急長岡天神駅周辺整備事業の検討状況は？

建設部長) バリアフリー化に向けてアゼリア通りの測量や用地買収あるいは借地、道路構成の再配分等、歩行者が安全で安心して利用できる歩行空間の確保について検討を行っている。また、無電柱化については、京都府の平成21年度から25年度までの第6期無電柱化推進計画に組み込めるよう、予備設計の検討等を進めている。

祐野) 長岡天神駅の周辺整備を行う際には、当然地元との協議が行われるものと推察する。その協議のなかで、道路整備だけではなく、計画についても議論を行い、良好な街並みを形成していくことが長岡京市の付加価値を高めるのではないかと？

建設部長) 景観の整備に関しては、視野に入るものが対象となるので、立体的な整備が求められる。地元や関係機関と協議を行い、良好な景観形成を図る取組みを進めたい。



3. 自治体のIT化について

～ システム更新計画と自治体クラウドの導入について ～

いずれの自治体においても業務を行っていくためにIT機器の活用が行われています。長岡京市は、府下でも使い勝手のよいITのカスタマイズを行ってきた経緯があります。しかし、そうしたカスタマイズは、他市とシステムを共同化しようとする際には障害となってしまいうことも。また、システムの更新費用がかさみ、財政的な負担となっている現状もあります。東日本大震災を契機に、危機管理の観点から自治体クラウドと呼ばれる新たなシステム構築が注目されるなか、京都府は全国に先駆けて実証実験に踏み出しました。こうした動向を踏まえて、長岡京市の今後のシステム更新計画と自治体クラウド導入に関する考えを問いました。

祐野) 携帯やPHSの所有台数が1人1台を超えた要因として、スマートフォンやタブレット型の情報端末の普及が挙げられる。本市のホームページのスマートフォン及びタブレット型端末の対応状況は？

企画部長) 現在は対応してしていない。使用しているシステムが、そのようなページを作成する機能を有していないためである。今後、検討したい。

祐野) 京都府の自治体クラウド導入状況に関して把握している事柄は？

企画部長) 現在、京都府が進めている基幹業務支援システムの共同開発もクラウド化を目指しているものと認めている。しかし、現状では、府の基幹業務支援システムを導入予定の12団体のなかで、ノンカスタマイズで採用するのは1団体のみである。

祐野) 今後の長岡京市のシステム更新計画は？

企画部長) 府の機関業務システムは本市のNICEシステムを網羅するものではない。そのため、府のシステムに移行した場合は二重管理となることが免れない。またそのまま移行すれば、現在の様にカスタマイズ出来ず、担当課の負担が大きい。費用対効果や安全性を考慮しつつ、今後のシステム更新について調査・検討している状況である。

□□ 今後の視点

長岡京市が使用しているシステムは来年度秋に更新期を迎えます。しかし、現状の検討状況では、今後のシステム運用について答えを出すことは非常に難しいと言わざるを得ません。現在のシステムの課題についての洗い出しや、クラウド化を行う場合に必要となる業務の他市との共通化の課題抽出等、その工程を計画し全庁的に取り組んで行く必要があります。市の業務の根幹でありながら、注目されることは無いシステム問題について、今後も政策提言を行って行きたいです。

【一般質問】

＜里山資本主義による地域ブランディング＞

- 「里山資本主義」とF(フード)E(エネルギー)C(ケア)自給圏
- バイオマスタウン構想へ
- 竹による「地域ブランディング」

放置竹林の問題を解決しつつ、本市の知名度と魅力を高めことができるような一石二鳥の取り組みとして、竹を利用したブランディングを提案します。つまり西山から切り出した材料に、高い付加価値をつけて市場に流通させるソーシャル・ビジネスを起こし、その利益を森林整備に還元していく仕組みをつくる。ボランティア団体、企業と協同で、西山の整備と長岡京市の知名度を高めるようなソーシャル・ビジネスを「市民協同」「産官学連携」で取り組むことを提案したいと思います。ご見解を伺います。

- 農業・林業の6次産業化
- 竹の再利用調査研究連絡調整会議

竹チップや竹炭肥料の研究成果は、実証段階を越えているわけですが、その研究成果をもとに「民間企業」と連携して事業化する可能性について、見直しをお示しください。

- 西山木材の利用促進について

＜災害・危機管理のための情報発信＞

- エリアメール、ツイッター、フェイスブックの活用

12月議会では、ゆうの議員と堤議員の質問に対して、企画部長より長岡京市のツイッターの公式アカウントを取得について、「市内ネットワークでは、情報保護やセキュリティ対策のためフィルタリングがかかっており現状では利用できないが、導入する方向で検討を進める」と答弁がありました。その後の導入状況はどうなっておりますでしょうか？お伺いします。

- 給食の放射能測定と情報公開

給食の放射能測定結果について、どのような方法で情報公開し、伝達する予定かご説明ください。

＜子ども第一主義の実践＞

- 待機児童問題と保育ママ
- 子ども手当で申請漏れ対策

＜公園計画＞

- (仮称)西代公園について

【24年度予算】案の審議(総務産業委員会)について

24年度予算案の概要□(一般会計約240億円、特別会計あわせて約450億円)
総務産業委員会では歳入全般、総務費、農林・商工費、消防費などを審議します。

長岡京市の人口は8万人。その1年間の(一般会計)予算は240億円。
一人当たり30万円、4人家族なら120万円の血税をどのように使うかを決めます。

ちなみに240億円の一般会計以外に、「水道」「国民健康保険」「介護保険」「駐車場事業」などの特別会計っていうのがありまして、それらを足すと全部で450億円の予算を審議しています。

450億円を8万人で割ると、一人当たり50~60万円分の行政サービスが長岡京市では提供されている計算。4人家族で240万円分の行政サービスについて審議、議決する。。大きな責任です

□歳入(収入)について

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税。地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金、府負担金、府補助金、府委託金特別会計繰入金、基礎繰入金、貸付金元利収入、市債など37項目が並び、性質、金額や仕組みが異なります。

皆さんが納められた税金は、市が「直接に」受け取るもの(市税)が116億円。

市税(116億円)のなかにも「市民税(47億円)」「法人税(7億)」「固定資産税(50億円)」を現状(人口構成、求められるサービス、行政課題、ビジョンに沿った投資)のために適切に配分していく

□歳出(支出)について

●食品放射能測定システム(800万円)

1、検査、情報公開の責任部署(者)は誰か？

2、国の基準(牛乳は50ベクレル/kg)が4月から適応されるが、購入予定機では10ベクレル/kgが下限値。どこに基準を置いて数値を公表するか？

3、大手流通のイオンが「放射能ゼロ宣言」に取り組んでいるが、それを参考にされたい。

●防災備蓄物資

現在、第七小学校は立替工事のため、災害備蓄物資が学校にありませんでした(3月議会時点)。

●長岡京市ホームページの入札

現在は市内コンピュータシステムを受注している企業に随意契約で発注されている。市民にとっても最重要のインターフェースなので見やすい、使いやすいものがよい。年間のホームページ借上げ料360万円(5年契約で1800万円)が、来年度以降、入札にかけられます。

●コミュニティ・ビジネスとしてカフェ「ふれあいの居場所カフェ」の立ち上げに52万円が計上。

●税金や保険料のコンビニ収納●バンビオ1階を自動ドアにする●地域防災計画の見直し

農業委員会 500、農業振興費 1054、農地費 911、林業費 2442、商工振興費 8298、産業文化会館 2216、観光費 2128、常備消防費(消防署)95491、非常備消防費(消防団)2995、水防費 171
(以上、単位は万円)



□ 要旨 □

1. 白黒竹食街道の B-1 グランプリ出展の応援について 2 点
2. 全ての虐待を長岡京市からなくすための取り組みについて 9 点

1. 白黒竹食街道の B-1 グランプリ出展の応援について

- ・長岡京市の活性化のために白黒竹食街道の取り組みをどう位置付けているか
- ・B-1 グランプリ出展に向けて行政として応援すべきと考えるが、本市の見解は？

●質問の背景（堤じゅん太のスタンス）

2011年3月1日に「京都・長岡京 竹だけプロジェクト実行委員会」によって立ち上げられた白黒竹食街道も1周年を迎え、次の展開を図る時期を迎えている。京都・長岡京 竹だけプロジェクト実行委員会は、2010年10月に行われた交通社会実験の期間中に市役所広場において開催した「食と味の祭典」に出展したメンバーを中心として、いわば行政の賑やかしの役回りを持って立ち上げられた団体である。この竹だけプロジェクト実行委員会が「B 級ご当地グルメの祭典！B-1 グランプリ」に出展すべく取り組みを進めている。

B-1 グランプリは「料理」を競うイベントであると認識されているが、正確には「食を切り口にしまちおこし団体の活動」を競うイベントなのである。つまり、まちおこし団体がいかに行政や地域の諸団体を巻き込んだ地域の PR やおもてなしの対応をしているか、が評価の対象となる。行政が設立の経過に絡み、その活動がまちおこしと関係するものであるならば、行政として活動を応援することが筋であると私は考えている。

また、本市の観光産業として不足している「宿泊」「飲食」「土産」の利益確保機会のうち、「飲食」関連を強力に補う効果がある。B-1 グランプリ自体が強力な集客効果があり、新規出展を行うだけでもご当地が様々なメディアによって紹介されるため、広告効果も計り知れない。観光振興策に直結する施策だと私は考えているため、政策提言の意味も含めて質問を行った。

●答弁概要

<環境経済部長答弁>

- ・「白黒竹食街道」の取り組みは本市への来訪者増加と賑わいの創出、消費の拡大による商店街の活性化で、商業と観光振興の両面において寄与するものであり、本市が推進する「市民協働まちづくりにつながるものであり、今後も引き続き支援していきたい。
- ・商工会や観光協会などの関係団体とも連携を図り、まち全体で B-1 グランプリ出場が果たせるように応援して参りたいと考えています。
- ・大河ドラマの誘致活動が本格的に展開することから、B-1 出場メニューを細川ガラシャにちなんだ名前を付けてブランド化を図り誘致の機運を盛り上げていきたい。

●答弁を受けて

非常に前向きな答弁をいただくことができたが、残念ながら市長から力強い言葉をいただくには至らなかった。B-1 グランプリ出場のためには、人的な応援や資材的な応援・広報による応援等多岐にわたる。前向きな答弁を信じて今後の応援に期待したい。

また、応援には B-1 出場のための統一メニューのガラシヤそば等の商標権取得のための支援なども含まれると考えるが、その件に関しては進藤議員から総括質疑で行っていただいた。

2. 全ての虐待を長岡京市からなくするための取り組みについて

- ・児童虐待と妊婦健診の関連性
- ・10代の子供たちに対する虐待防止の受け皿はどこか
- ・障がい者虐待防止法の成立を受けて
- ・虐待は犯罪であるという認識と、虐待撲滅に向けて市長の所見

●質問の背景（堤じゅん太のスタンス）

議員としてのライフワークに虐待の撲滅を掲げている。任期の半分を超えたところで、今一度原点に立ち戻る意味も込めて、この2年間の間に発生した虐待に関連する事件を本市にフィードバックして、長岡京市において二度と虐待死事件が発生しないように、また虐待が撲滅されるよう取り組みがなされているかどうか確認した。

●答弁概要

<市長答弁>

- ・妊婦健診未受診での出産は胎児への虐待と言えるのではないかと考えられ、母体だけでなく胎児の健康面への影響も否定できないが、個々の事情があることも考えられる。
- ・すべての虐待は犯罪であり、虐待の撲滅に向けて取り組みたい。

<健康福祉部長答弁>

- ・妊婦健診助成利用3回以下での出産 H21年度1名、H22年度なし、H23年度1名。
- ・母子手帳交付時に保健師等が面接を行い、妊婦の状況把握に努めており、20歳未満の若年妊婦や40歳以上の高齢初産婦には保健師が訪問を実施している。
- ・ハイリスク妊婦や育児不安の高い母子は妊娠と同時に支援体制が生まれ要保護児童地域対策協議会や医療機関と連携して「乙訓地域母子保健看護連携会議」を開催している。
- ・障害者虐待防止法10条に基づいた、障がい者の緊急一時保護支援事業として障がい者支援施設と施設利用契約を締結、今後指定短期入所事業所と居室確保に向けた協議を進める。
- ・同14条に基づく障害者の家族等の負担を軽減するための短期保護居室も確保する。

<教育長答弁>

- ・小学校入学後から中学校卒業までの子供たちの虐待防止のための受け皿は、各学校が担っており、適切に機能していると考えている。

●答弁を受けて

今回の質問から、妊娠時の胎児に対する虐待や性的な虐待を防止するためには適切な性教育が必要であることが行政からも改めて言及された。虐待を防止する一番効果のある取り組みは、該当者を孤立させないことだと考える。この観点からも地域コミュニティーの重要性を再認識した。

平成24年第1回議会（3月）定例会 予算審査総括質疑



□ 項目 □

1. 知財戦略について
2. 人材育成について
3. 公共施設について
4. 自治基本条例について

1. 知財戦略について

<進藤> 知的財産基本法を踏まえた上で、長岡京市としての知的財産権の創造・保護および活用に関する基本的な考え方は？

<総務部長> 地域資源を活用した新事業の創出などで本市らしい都市ブランドを確立していくことと、それを全国に発信してまちの活性化につなげていくイメージでとらえている。

<進藤> 長岡京市ですぐ取り組めるものとして、ガラシャ祭の「お玉ちゃん」やはっぴいバスの「はっぴいちゃん」の商標登録があげられるかと思うが、見解は？

<総務部長> 「お玉ちゃん」はガラシャ祭実行委員会が所有しており、市のイベントなどで活用しているが、キャラクターとしての知名度がそれほど高くない。現状は広報活動の一環としての使い方であり、今の段階ではそこまで至っていないという認識である。

<建設部長> 「はっぴいちゃん」は市民にバスの周知と利用客数の増加を図るためのものとして、市外には現在では発信できていない。商標登録としては名称だけでなく、キャラクターとのセットでの登録が考えられ、今後の課題として検討したい。

<進藤> 白黒竹食街道によるまちの活性化に取り組んでいるが、長岡京地域ブランドの育成のために、商工会と連携しながら、地域団体商標登録への支援を行っていくべきでは？

<環境経済部長> 登録においては条件について一定クリアしなければいけない部分が少しあり、今後調査研究していきたい。

<進藤> 長岡京市で現在何か特許登録までできそうなものはないのか？

<総務部長> 今のところは浮かばないが、今後はそういう意識を持って、タケノコなどの加工技術とかそういうものが生まれれば、特許権取得への支援というのは行っていきたい。

<進藤> 多額の知財収入をあげている自治体もある中で、長岡京市としても知的財産権の創造・保護・活用について、知財戦略の策定を要望する。

2. 人材育成について

<進藤> 長岡京市人材育成基本方針を日々どのように実践しているのか？

<上下水道部長> （以下抜粋）上下水道部の場合は、その性格上も特殊性と専門性をあわせもつ人

材の育成が重要であると考えている。事故が発生した場合には、1分1秒を争う中で、現場の職員がばつと動けるかどうかというのが重要になる。そのためには、経験に加えて、職員間の連携と信頼というものが大切なので、日頃からコミュニケーションを図るとともに、今後も若手職員への技術の継承など、後継者の育成に職責を果たしていきたい。

<健康福祉部長> (以下抜粋) 行政職員に求められているものは、公務員としての使命をみずから感じ、現状の分析と課題を発見し、経営視点で行政課題に対するチャレンジ旺盛な精神を持った人材である。変革の時代であるからこそ創造的で改革的な政策提言ができる職員が必要であり、そのような職員の育成が私に課せられていると感じる。あわせて、住民福祉の向上のため、市民の奉仕者として特に厳しい公務員環境にある中で、職員とのコミュニケーションを図り、職員相互でよく考え、市民から信頼される人材の育成が必要である。また、健康福祉部においては、近年福祉制度の改正が多くなされ、市民を取り巻く厳しい現状を直視し、視野を広げ、日々の研鑽に務める必要があり、課題の解決に対して、真正面から受け止め、勇気を持って対処する決断力を養うことが重要である。

<進藤> 市長が先頭に立ち、副市長をはじめ管理職の方のみならず全職員の皆さんが、部下を持たない立場であれば後輩の職員さんに対して、それぞれの立場で基本方針を実践していくことを要望する。

3. 公共施設について

<進藤> 企業においては、保有する不動産(Corporate Real Estate)を総合的に再構築する取り組み(保有資産をコア資産とノンコア資産に分け、コア資産の最有効利用を図る一方で、ノンコア資産の処分を進める取り組み)であるCRE戦略を策定し、実践しているが、その自治体版であるPRE(Public Real Estate)戦略の考え方を現在策定している“公共施設のための整備の指針”に盛り込むことについての見解は?

<副市長> PRE戦略は、地方公共団体などが所有する公的不動産の公益的な目的を踏まえて、公的不動産を適切に、効率的に管理運営して、行政サービスの効率を図るという考え方であると思う。ただいま検討している内容には、PRE戦略がかかわりあると思われるので、よく勉強していきたい。

<進藤> これからの公共施設の新設や維持管理についてのあり方については、中長期的な視点に立った計画(公共施設マスタープラン)が不可欠であり、現在策定されている“公共施設のための整備の指針”には、ファシリティマネジメントの実践も含めて、ぜひともPRE戦略の考え方を盛り込んでいくよう要望する。

4. 自治基本条例について

<進藤> 自治基本条例制定に向けた今後の取り組みについての市長の見解は?

<市長> 先進事例の調査研究や市民の皆さん方のご意見も聞かせていただくことも必要であるが、今年は市制施行40年という節目に当たるので、その節目に、次に向かって、自治基本条例的なものを検討していくのは非常に重要な位置付けになると考えている。

<進藤> 節目となる市制施行40周年の平成24年度内の議案上程へ向けた取り組みを要望する。

*議会報告資料

<予算特別委員会小委員会総括質疑>

担当：綿谷

①サステナブル調査について

背景：

サステナブル都市とは環境、経済、社会の3つの側面がバランスよく発展のとれた都市を指します。経済発展と環境保全を両立させたサステナブル（持続可能な）都市はどこか？日本経済新聞社が全国809市区を対象に「環境保全度（61指標）」、「経済豊かさ度（6指標）」、「社会安定度（23指標）」について点数化、集計している。なお、この調査は隔年で実施しており、前回は平成19年。長岡京市の結果は、総合で75位（前回67位）、項目別では環境保全度が82位（前回59位）、経済豊かさ度が133位（前回119位）、社会安定度が239位（前回271位）。総じて高い順位にあるとはいえ、残念ながら前回調査時点より順位が下がっている状況にある。

質問：本市のこの調査結果に対する見解は？期待された順位、結果であったかなどについて？

回答：総合順位は下がったとはいえスコアはほぼ前回と同じであり、残念ながら他市の方が相対的に上っていると考えられる。一方、人口5万から10万人の分野では11位でありまずまずと考えている。今後も環境対策、行財政改革に継続的に取り組んでいく。

質問：府内では京都市に次いで2番目である。本調査結果を市民へアピールしていくことは？

回答：HPや広報などを利用することを検討していく。

②環境政策について

<環境基本計画について、市役所地球温暖化防止実行計画とISO14001について>

背景：

長岡京市では今まで数多くの環境に関する取組みがなされ、また先進的な活動がされている。平成13年3月、長岡京市環境基本計画制定、平成14年は市役所において環境に関する国際規格ISO14001の初認証、以降継続して取組み中。23年度は認証10年となった。

平成19年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、長岡京市地球温暖化防止実行計画を策定、その範囲を市役所以外にも展開、現在は第2次として平成24年度までに温室効果ガスを8%削減とする目標で実行中。

平成23年3月にはその範囲を民生部門などへも広げた「地球温暖化対策実行計画」を制定。新環境基本計画は平成23年と24年の2か年をかけて25年度からの策定を実行すべく各種調査、セッションなど実施中。

質問：新環境計画策定に向けた現時点での進捗状況、方向性について問う。また、ISO14001と市役所地球温暖化防止実行計画の対象サイトがダブっており部分的に2重管理になっているように思える。一本化について？

回答：管理する目標など少し整理してわかりやすい体系を検討する。

質問：温室効果ガスの削減目標、実績は一般的にわかりにくい。電力、ガソリン、灯油などの排出区分や車の走行量などわかりやすい数値で見える化をしてはどうか？すぐにアクションが取れるよう見える化もお願いしたい。

回答：市庁舎だけでなく小中学校も展開しているため、わかりやすい方法、見える方法を調査検討していく。

<環境会計について>

質問：環境会計とは「事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定し伝達する仕組み」。環境に対する費用対効果を現した管理会計が可能であるため、環境負荷と環境コストを体系的に測定・記録・報告する手法として発展。京都府営水道の環境レポートではこの環境会計を使い公表している。導入についての見解をお聞きしたい。

回答：自治体で環境会計を導入しているところはあるが少ないのが現状。定量的な数値化が難しいためである。しかしながら水道会計は比較的取り組み易く、前向きに検討していきたい。

<竹の利活用(放置竹林対策)について>

質問：大阪の企業でE C O食器という竹の繊維を使った食器が開発され、福岡県八女市や東京千葉、近くでは宇治市も学校給食に評価も含めて導入している事例あり。食器の成分は竹の繊維が51%、49%はとうもろこし成分のポリ乳酸(PLA生分解性樹脂)。100%植物性でカーボンニュートラルな製品であることからCO2削減にも貢献できる。本市で伐採した竹で食器に再生できれば、地産地消でもあり、学校給食の場を使った環境教育もできる。導入検討について？

回答：コスト、品質など検討課題はあるが、サンプルを取り寄せ、導入検討をしていきたい。

③多文化共生社会について

質問：外国人も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりをしていこうというのが多文化共生社会。これからの時代、外国の方々にも過ごしやすい環境を作ることも大事。本市は姉妹都市アーリントンや友好都市の寧波市との関係もあり国際化への対応も必要と考える。そこで、外国語の表示について、掲示物、表示物、印刷物、特に観光案内や公園、その他公共施設での現状と課題、今後の予定などをお聞きしたい。

回答：ごみのしおり、母子手帳など多言語対応しているものもあり、更に展開を図りたい。市庁舎内の表示関係は未対応。駐車場は一部対応。防災対策の面も含めて今後の課題であると認識している。

要 旨



◆ 観光戦略プランについて

- ・観光戦略プランの進捗状況
- ・長岡京市が目指す観光のカタチについて

◆ 長岡京市の ICT 戦略について

- ・全庁的なシステム見直し及び業務の標準化計画推進の体制について
- ・システム見直しの工程について

◆ 観光戦略プランについて ◆

<現在の長岡京市の観光戦略プラン>

～ 住んでよい訪れてよいまち 長岡京 ～

【基本目標】

- ▼「観光」で地域資源の付加価値化
- ▼「観光」でまちづくりと人づくり
- ▼「観光」で交流促進と地域経済活性化
- ▼「観光」で官民一体化と連携強化

【観光戦略の柱】

- I.豊かな緑や自然の活用
- II.竹の魅力と活用の再発掘
- III.歴史文化を地域文化と郷土愛の醸成に活かす
- IV.地理的特性の活用と良好な交通環境づくり
- V.総合的なまちづくりの推進に活かす

平成23年度事務事業チェックシートによると観光戦略プランの管理状況は、「平成22年度、23年度に引き続き21年度に実施した観光基礎調査の結果分析を実施」とある。また、平成24年度の予算審査のなかで観光戦略プランの進捗上について尋ねたところ行政側からは、「平成23年度においてはアクションプランの見直し等に対する注力から大河ドラマ誘致活動に力点を置いた。」という答弁があった。現状は、大河ドラマの誘致活動が熱を帯びているともいえる。しかし、長岡京市の観光戦略プランは、「住んでよし」というサブタイトルを掲げており、住民満足

度の向上という視点からも大河ドラマ誘致に関して評価を行う必要があると考え、総括質疑に取り上げました。

祐野) 観光戦略プランの進捗状況は？
環境経済部長) 観光戦略プランは、144項目の内容がある。各年度テーマを決めて取り組んでおり、現在は大河ドラマの誘致活動に力を入れている状況。

祐野) 大河ドラマの誘致活動はメリットばかりでは無い。誘致活動が長期化することも十分に考えられる。また誘致できた場合にも、突然

の観光客増加により市民の生活環境が、渋滞やポイ捨ての増加等により悪化する懸念もある。誘致出来てよかったというだけでなく、誘致活動により市民の住民満足度が上がる仕掛けが必要ではないか？

環境経済部長) 長岡京市民であっても地元のことをあまり知らないという方は非常に多い。今回の誘致活動のなかで、郷土について市民のみなさんに知っていただく機会を設けていきたい。

◆ ICT 戦略について ◆

3月定例会の一般質問に引き続き、長岡京市のシステム更新に関して取り上げた。

本来、IT の導入は自治体にとっても、経費の削減、業務の効率化を実現するための手段であった。ところが、強固な安全性の確保（データの流出防止、システムダウンの防止）のために採用システムのプログラムを非公開としたため、その更新や改修費用のコストカットが難しい状況に陥っている。長岡京市の自治体規模（人口8万人、一般会計当初予算220億円程度）では、億単位の予算が単年度事業で計上されることは昨今の財政状況から一般的には無い。ところが、システム改修の場合、国の制度の変更やシステムそのものの更新になると、1億を超える予算が計上されることも珍しくなくなる。

こうした状況を改善しようと、自治体のなかには、オープンシステムを導入したり、クラウドを導入するといった取組みを進めている。また現在、京都府が基幹業務システムのクラウド構築を進めている状況で、向日市等を実証実験を共同で進めている。

長岡京市は、プログラム非公開のシステムにカスタマイズを重ね、これまで府下でも使い勝手の良いシステム構築を行ってきた経緯がある。こうしたカスタマイズが、現在は裏目に出てしまい、

◆◆ 今後の視点

大河ドラマの誘致活動は、市政施行40周年事業としての取組みでもある。大河を誘致しようという自治体は長岡京市だけではない。誘致出来なくても出来なくても、市民が「活動してよかった」と思える仕掛けの提案に取り組んでいきたい。

京都府のクラウドに移行する場合は事前準備がかなり必要な状況になっている。

事前の調査から、長岡京市と同様のNICEシステムを亀岡市が導入していることが明らかになり、今後の共同開発の可能性とその体制について取り上げた。

祐野) 従来からの組織体制における「情報システム担当」の職務の内容とそれぞれの職員の部署における年数は？

企画部長) 職務内容は、情報ネットワークの管理、NICEシステムの管理、総合調整、保守及びセキュリティ業務である。職員の部署における年数は、専門員が最長で13年である。

祐野) 亀岡市が本市と同じNICEシステムを採用していると伺っている。共同開発を呼びかけることは可能か？

企画部長) 興味深い取組みである。今後調査研究したい。

祐野) 亀岡市と共同開発にまず取組み、その後小田市長が京都府の市長会会長として他市にも本市の仕様の共同化を呼びかけることは？
市長) 長岡京市のこれまでの先進的な取組みを活かせるよう呼びかけていきたい。